第5回 国立市子ども総合計画審議会 次第

- 1. 開会
- 2.「第二期国立市子ども・子育て支援事業計画」及び「第二期国立市放課後子ども総合プラン」(素案)について
- 3.「第三次国立市子ども総合計画」重点的取組みの達成状況(中間評価)の 報告・評価について
- 4. 今後のスケジュールについて
- 5.閉会

配布資料

- 資料 1 「第二期国立市子ども・子育て支援事業計画」(素案)
- 資料 2 カラーイメージ(案)
- 資料 3 「第三次国立市子ども総合計画」重点的取組みの達成状況(中間評価)
- 資料 4 「国立市子ども総合計画審議会」の今後のスケジュール(案)

<u>外国籍の生徒への学習支援の充実</u> 所管課:公民館 詳細は第三次国立市子ども総合計画 P 67 参照

- 1.外国籍の子どもへの学習支援「LABO くにスタ」
- 2. 学習支援を通じた「居場所づくり」
- 3.その他各学習支援事業や関係部署との連携

達成度 (高(中)低) 該当箇所に をご記入ください。

現状(達成状況や未実施など)

- ・中高生を対象とした学習支援事業、学習支援「LABO くにスタ」を実施している(実施日:水曜日(月3回程度))。
- ・学習者同士や支援スタッフと学習者が交流し、関係性を築く機会として、食事会等の企画も行っている。
- ・参加者は、外国籍の子どもに限定せず、市内在住・在学の中高生なら誰でも参加できるようにしている。
- ・SSW や市内の民間学習支援団体との連携を図る等、それぞれの役割・強みを活かせるような体制づくりの構築に努めている。

理由(上記 で達成していない場合や途中までの場合などの理由を記載)

- ・連携の部分は、現在途中段階にあると認識している。とくに、重度の学習に課題がある子どもへの学習支援等については、支援の範囲に限りがあり、専門的な対応ができる団体・機関等とのさらなる連携が求められる。
- ・学習支援に携わるスタッフ(大学生を中心とするボランティア)は、持っている知識・技術・経験等に差があると認識している。外国にルーツがあったり、学習に課題がある子どもと接することがあるため、必要な知識や技術等を身に着けてもらうための研修等が必要である。

今後(令和1年から令和5年)に向けて(上記 を受けてどうするか)

- ・連携体制をより明確な形にしていくこと
- ・スタッフのスキルアップための研修等の体制構築

グローバル人材育成事業の推進 所管課:児童青少年課 詳細は第三次国立市子ども総合計画 P84 参照

- 1.グローバルカフェ事業の拡大
- 2 . 海外短期派遣事業の充実
- 3.新たなグローバル人材育成事業の推進
- 4.地域や学校において活発な活動ができる人材育成の推進

達成度 (高)中低) 該当箇所に をご記入ください。

現状(達成状況や未実施など)

- 1.グローバルカフェ事業は、平成26年度より開始し、令和元年度で6年目となる。年6回開催。参加者は1回あたりおおよそ10人。 平成28年度からは、一橋大学の学生で構成されるNPO法人くにたち富士見台人間環境キーステーションへ委託化。
- 2.海外短期派遣事業は、平成27年度より開始し、令和元年度で5年目となる。例年約40人程度の応募から、派遣生10人を選出。 派遣先は開始年度より一貫し、多民族・多文化国家であるシンガポール共和国。今年度の派遣期間は5泊7日。

理由(上記 で達成していない場合や途中までの場合などの理由を記載)

- 1.については、市内におけるグローバル人材育成の機会として、定着してきている。
- 2.について、平成30年度時点では、市立中学校生徒からの応募が少なかったことが課題にあったが、各中学校へ周知の協力を改めてお願いし、令和元年度においては平成30年度比140%増の応募があった(全39名中14名、4名が派遣生として確定)。事前・事後研修といったカリキュラムのほか、派遣生OB・OGとの交流や、多事業への積極的参加を通じた市政参画も少しずつ実現しているところから、事業の達成度としては「高」とした。

今後(令和1年から令和5年)に向けて(上記 を受けてどうするか)

1.2.共に、今後も継続して実施する方向である。

子育てに関する情報提供事業の充実 所管課: 児童青少年課・子育て支援課 詳細は第三次国立市子ども総合計画 P 109 参照

- 1.スマホアプリの導入
- 2 . 子育て情報誌の発行及び充実
- 3.「子育て施設・遊び場マップの作成

達成度 (高)中低) 該当箇所に をご記入ください。

現状(達成状況や未実施など)

1 . 平成28年度に「くにたち子育て応援アプリ」を開発、現在運用開始より4年目となる。

ダウンロード数は令和元年9月時点で2,549件、アクティブユーザー数(月1回以上利用するユーザー数)は653人。

特に利用者の指標となるアクティブユーザー数は、情報発信件数を増加させた平成30年度より平均して100ほど伸び、利用率の向上を実感している。 令和元年度より、当該アプリでの情報を、Facebook、PIAZZA(民間の地域型SNSアプリ)でも同時発信を開始。

理由 (上記 で達成していない場合や途中までの場合などの理由を記載)

1. 平成30年度以降、各種イベント情報の発信数の増加を実施。また、不審者情報や幼児教育レシピ、離乳食レシピといった新たなコンテンツの発信も開始。これらの情報は、アプリを起動させずとも、ダウンロードしている端末には通知が届く「プッシュ通知機能」により発信している。この成果から、利用率の向上につながっているため、達成度としては「高」とした。

今後(令和1年から令和5年)に向けて(上記 を受けてどうするか)

1.子育て世代の多くがスマートフォンユーザーであることに鑑み、更なる発信情報の充実化を図っていく。

現状、「くにたち子育て応援アプリ」の仕様上、職員が各種情報を取得して発信するところまで担う必要があるため、他のアプリ等の活用により、 その省力化を図りながら発信情報の充実化を図ることができるかについて、検証していく。

幼・保・小・中学校の交流と連携の推進 所管課:教育指導支援課 詳細は第三次国立市子ども総合計画 P87 参照

- 1.「はじめまして、うちの子紹介シート」の配布
- 2.幼・保・小連携推進のための教職員の研修等の開催
- 3 . 異年齢交流や職業観育成のための、小学生による保育園訪問及び中学生による保育園・幼稚園での職場体験等の充実

達成度 (高)中低) 該当箇所に をご記入ください。

現状(達成状況や未実施など)

- (1)「うちの子紹介シート」については、平成 31 年度 4 月入学予定児童に配布し、入学した 535 名中 235 名から提出があった。(提出率 43.9%) 小学校では、提出されたシートを個に応じた指導の充実や学級編成上の配慮に活用した。
- (2)幼・保・小連携推進のための教職員の研修等は、方針等の理解を図るための園長・校長連絡会を年1回開催するとともに、実際の指導場面に即した協議ができるよう、平成30年度4月に小学校1年担任と幼・保教職員を対象とした「スタート・カリキュラム研修会」を新たに開始した。
- (3)小学生による保育園訪問に加えて、年長園児が小学校で体験活動を行う取組も実践した。中学生の職場体験で、市内幼稚園・保育園で中学校 2年生が3日間の体験を行い、望ましい職業観・勤労観の育成に取り組んだ。

理由(上記 で達成していない場合や途中までの場合などの理由を記載)

今後(令和1年から令和5年)に向けて(上記 を受けてどうするか)

- (1)「うちの子紹介シート」については、活用実績を踏まえて令和元年度より様式の見直しを行った。
- (2)幼・保・小連携推進のための教職員の研修等は、「スタート・カリキュラム研修会」の中で小学校1年担任と幼・保教職員との協議の場を設 定したり、夏季休業日中に小学校1年担任と幼・保教職員とが入学後の児童の状況について意見交換する場を設けたりした。
- (3)小学生保育園訪問、年長園児学校体験、中学生職場体験は引き続き実施していく。

地域の子どもは地域が育てる放課後学習支援教室の推進 所管課:教育指導支援課 詳細は第三次国立市子ども総合計画 P138 参照

1.放課後学習支援教室の推進

達成度 (高)中低) 該当箇所に をご記入ください。

現状(達成状況や未実施など)

平成 26 年度より小学校で 5・6 年生を対象に実施している「放課後学習支援教室」については、3 年間かけて平成 28 年度より全校実施となった。 平成 30 年度の参加児童数は 268 名で参加率は 25.3%だった。

平成30年度より中学校でも補習教室に地域人材を活用し3校で59日間実施した。

理由(上記 で達成していない場合や途中までの場合などの理由を記載)

今後(令和1年から令和5年)に向けて(上記 を受けてどうするか)

現在実施している「放課後学習支援教室」を継続するとともに、学童や放課後キッズ等の事業との連携・統合を検討する。

子育てに関する情報提供事業の充実 所管課:児童青少年課・子育で支援課 詳細は第三次国立市子ども総合計画 P 109 参照

- 1.スマホアプリの導入
- 2 . 子育て情報誌の発行及び充実
- 3.「子育て施設・遊び場マップの作成

達成度 (高)中低) 該当箇所に をご記入ください。

現状(達成状況や未実施など)

- ・平成28年度に『くにたち子育てサポートブック』を発刊
- ・平成29年度に『くにたちゆりかごサポートブック』を発刊
- ・平成30年度に『2019年度くにたち子育てサポートブック』を発刊

理由(上記 で達成していない場合や途中までの場合などの理由を記載)

今後(令和1年から令和5年)に向けて(上記 を受けてどうするか)

・改定を要する場合は、情報を精査し編纂する。

「国立市子ども総合計画審議会」の今後のスケジュール(案)

回数	日時	審議内容
第1回	令和元年 5月28日(火)	(1) 諮問 (2)「地域子ども・子育て支援事業(13項目)」の各主管課による分析の報告・評価
第2回	令和元年 6月26日(水)	(1)「地域子ども・子育て支援事業(13項目)」及び「子ども・子育て支援給付(1項目)」の各 主管課による分析の報告・評価
第3回	令和元年 7月30日(火)	(1)「地域子ども・子育て支援事業(13項目)」及び「子ども・子育て支援給付(1項目)」の 各主管課による分析の再報告 【 10事業分】
第4回	令和元年 8月27日(火)	(1) 各施策のニーズ量見込み及び確保提供量と、今後の方向性について (2)「国立市子ども・子育て支援事業計画(国立市新・放課後子ども総合プラン含む)」の骨子 案について
第 5 回	令和元年 11月8日(金)	(1)「第二期国立市子ども・子育て支援事業計画」及び「第二期国立市放課後子ども総合プラン」(素案)について (2)「第三次国立市子ども総合計画」中間評価の報告・評価について 1.外国籍の生徒への学習支援の充実 2.グローバル人材育成事業の推進 3.幼・保・小・中学校の交流と連携の推進 4.子育てに関する情報提供事業の充実 5.地域の子どもは地域が育てる放課後学習支援教室の推進 (3)その他
第6回	令和元年 12月13日(金)	(1)「第三次国立市子ども総合計画」中間評価の報告・評価及び重点内容について <新規重点内容> 幼児教育プロジェクト「ここすき!」 子どもの人権オンブズマンの取り組み
第7回	令和 2 年 1月31日(金)	(1) パブコメ等の結果報告について(委員会内容の報告含む) (2) 「第二期国立市子ども・子育て支援事業計画」及び「第二期国立市放課 後子ども総合プラン」の答申 (3) 「第三次国立市子ども総合計画」中間評価の報告・評価及び重点内容に ついて <新規重点内容> 子ども若者の社会自立に関する課題 子どもの貧困の課題
第8回	令和 2 年 2 月 日()	(1)「第三次国立市子ども総合計画」中間評価の報告・評価及び重点内容について いて (2)「第三次国立市子ども総合計画」中間評価の報告書(案)について
第9回	令和 2 年 3 月 日()	(1) 最終報告 (2)「第三次国立市子ども総合計画」中間評価の答申 (3)次年度について